

地域財政の予算赤字について

藤 井 大司郎

第1節 序

1. フィスカル・ポリシーの理論が普及した今日では、景気変動に伴う財政の自動的な赤字、黒字の発生は、経済全体の安定化にとってはむしろ望ましいと考えられている。しかし、その反面、依然として、財政上の赤字は家計上のそれと同様、赤字それ自体として不健全なものだとする一般的な認識が支配していることも事実である。国の財政赤字もさることながら、昨今の不況下においては、とりわけ、地域財政の赤字の大規模な発生が問題視されている。地域の中でも、もともと地域内の経済規模が小さく、従って、自治体財政の貧困な地域の場合には、不況の財政圧迫は極めて深刻である。

本稿の目的のひとつは、そうした景気変動に伴う地域財政、とりわけ、貧困な自治体財政の赤字の発生メカニズムを、ひとつの視点から捉えることにある。その際、われわれが念頭に置く自治体の姿は、国、その他のより高次の行政単位から独立した、完全な分権的自治体のそれなどではない。ここで取り扱おうとしているのは、むしろ、財政上、特に財政収入上、より高次の行政単位に依存した地域財政であり、本稿の問題意識はまさにそうした従属的な地域財政固有の性格に係わっているのである。

2. 地域財政のその様な依存性を前提とする場合、財政の建て直しのために論ぜられる収入面での改善案には、主として地域財政の立場から主張されるものとして、二つのものがある。ひとつは依存財源の拡大要請であり、もう

ひとつは自主財源の追加的な獲得である。経済全体に占める公的部門の割合が、少なくともわれわれの取り扱う短期においては不変でなければならないとするならば、この二つの方法は共に、異次元の行政単位間で、一方での財源の増加が他方での減少につながるものとならざるを得ない^①。本稿のもうひとつの目的は、この二つの方法がそれぞれ地域財政にどのような効果をもつかを知ることにある。そして、それらの方法が地域財政の「健全化」にとって有効であるのかどうかを厳密に吟味しよう。

第2節 地域財政の収入と支出

1. われわれは、景気変動に伴って生ずる地域財政予算の過不足の原因を二つの点から捉える。

第1は、しばしば指摘される「硬直的財政支出」の存在である。つまり、不況下においては、財政収入は所得弾力的に低下するのに対し、それに見合った支出の十分な低下が妨げられるならば、限界的に赤字が生ずることになる。これは支出面における原因であり、また、国、地域を問わず、どのレベルの財政にも共通に起こりうる問題であろう。

これに対し、第2は収入の面での原因であり、われわれがここで新たに指摘したい地域財政固有の問題である。それは、地域財政がその収入の一部をより高次の財政に依存しているために、財政支出の変動にマッチした適度な財政収入の伸縮性が得られないのではないかという点である。しかも、後に明らかになる様に、この第2の問題点は、実は、硬直的財政支出の存在という第1の問題点と無関係ではないのである。

2. さて、そこでまず、本節では、地域財政の収入、支出モデルを導入し、それによって景気変動と地域財政予算の過不足との関連を明確にしておこ

① 税率の引き上げや新税の創設は、それに見合う既存税の廃止や税率の引き下げなしには行なわれにくいのが現実である。それ故、われわれは、人々の税負担率は変化しないという前提の下で、分析を進めるのが適当であろう。

う。このために、われわれは非常に特定化された数学モデルを用いる。しかし、それは現実の地域財政の記述を目指しているものではなく、われわれにとって本質的だと考えられる問題点を明確にするための特定化であることを忘れてはならない。

地域財政の予算不足、あるいは赤字 D_i は、財政支出 G_i が財政収入 R_i を越える大きさである。但し、サブスクリプトは「 i 地域」を表わすためのものである。

$$D_i = G_i - R_i \quad (1)$$

ここで、財政収入というのは経常的な収入のみを含み、赤字のための地方債発行額や借入れ等は含んでいない。

財政収入 G_i は次の様に特定化して表わそう。

$$G_i = gY_i + B_i \quad (2)$$

g, B_i は定数で

$$0 < g < 1, B_i \geq 0 \quad (3)$$

である。また、 Y_i は i 地域の住民所得である。この式は、財政支出が住民所得に弾力的な部分 gY_i と硬直的な部分 B_i とから成ることを示している。

財政収入 R_i は「自主財源」部分 R_i^A と「依存財源」部分 R_i^D とに分かつことができるものとする。

$$R_i = R_i^A + R_i^D \quad (4)$$

自主財源部分 R_i^A は、次に示す様に、住民所得に対して弾力的である。

$$R_i^A = t_s Y_i \quad (5)$$

t_s は定数である。

$$0 < t_s < 1 \quad (6)$$

依存財源部分の説明に入る前に、われわれが、何故、このような特定化されたモデルを用いて、分析を始めようとしているのかを、はっきりさせておこう。今、もし、 R_i が R_i^A と同じ意味で Y_i に対し弾力的、つまり、 Y_i に

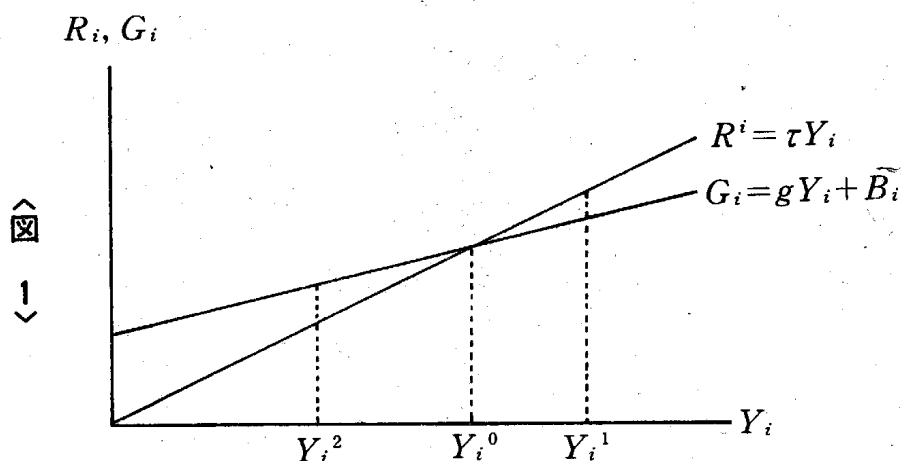
関する線型同次関数だとしよう。

$$R_i = \tau Y_i$$

但し、 τ は、 $0 < \tau < 1$ なる定数である。こうなるのは、地域財政が完全に分権化され、自主財源部分だけから財政収入が成る場合か、あるいは、 R_i^D 部分がたまたま Y_i の線型同次関数として表わされた場合かのどちらかである。いずれにせよ、この時、

$$D_i = (g - \tau)Y_i + B_i$$

となり、図1の Y_i^0 の様に、初期に財政が均衡していたとしても、景気変動の結果、 Y_i^1 や Y_i^2 の様に住民所得が変化すれば、 $B_i \neq 0$ である限り、必ず予算の過不足が生ずる。逆に言えば、硬直的財政支出がない、 $B_i = 0$ とするならば、初期に財政が均衡していれば景気変動後も均衡を続けることになる。つまり、われわれの特定化されたモデルは、硬直的支出の存在及び依存財源部分の何等かの「攪乱性」さえなければ、「健全」な財政たりうる性質をもっており、その故に、基本的なモデルとして採用しているのである。



3. 次に、依存財源部分 R_i^D は R_i^i とは異なり、一般に Y_i の線型同次関数として表わすことはできない。われわれは、依存財源部分は、高次レベルの財政、例えば国の財政からの収入援助的な補助金 (grants in aid) から成っているものとし、これを「交付税」の i 地域への分配分と呼ぼう。 F で国から地域への交付税総額を示せば、 i 地域への分配分、つまり、依存財源 R_i^D は

$$R_i^D = \delta_i(\theta_i)F \quad (7)$$

と示すことができる。^② δ_i は交付税の i 地域への分配率であり、

$$0 \leq \delta_i \leq 1 \quad (8)$$

$$\sum_i \delta_i = 1 \quad (9)$$

である。また、 θ_i は、 Y で国民所得を表せば、

$$\theta_i = \frac{Y_i}{Y} \quad (10)$$

$$\sum_i Y_i = Y \quad (11)$$

従って

$$0 < \theta_i < 1 \quad (12)$$

である。われわれは、交付税が収入援助的な補助金として用いられるということから、 δ_i は θ_i の非増加関数

$$\delta_i' = \frac{\partial \delta_i}{\partial \theta_i} \leq 0 \quad (13)$$

だと仮定しよう。また、地域間で不公平な取り扱いがないものとし、

$$\theta_i \geq \theta_j \text{ に従って } \delta_i \leq \delta_j \quad (14)$$

だと考えよう。結局、この様な「交付税制度」では、 F を一定とすると、地域の相対的な規模 θ_i が高まる時、その分配分は減少し、 θ_i が低くなる時、分配分は増加するので、地域間の財政規模を平衡化させる効果がある。

しかし、交付税は無制限に分配されうるのではなく、総額 F は国の財政収

② もちろん、実際の交付税制度はもっと複雑である。例えば、わが国の場合、交付金額は「基準財政需要」という規範的に算定された地域財政支出額が「基準財政収入」——標準税率の一定割合で見込んだ収入額——を越える額として計算される（普通交付金）。しかし、地域の特殊性を別とすれば、基準財政需要、基準財政収入は住民所得と高い相関があると考えられるし、それにまた、このようにして計算された交付金額が交付税総額の定められたワクを越える時行なわれる調整の仕方をも考慮すると、われわれの定式化は、決して不当なものとは言えないであろう。

入 R_n の一定割合に定められているものとする。^③

$$F = fR_n \quad (15)$$

但し、 f は定数で

$$0 < f < 1 \quad (16)$$

である。このような f を、以下では「交付税率」と呼ぶことにしよう。(7)に(10)及び(15)を代入すれば、

$$R_i^D = f\delta_i \left(\frac{Y_i}{Y} \right) \cdot R_n \quad (17)$$

を得る。この表現から明らかな様に、任意の δ_i 関数に対して、 R_i^D が R_i^I と同じ様に線型同次関数となるのは、 R_n が Y_i の線型同次関数で、かつ、 Y_i と Y とが平行に変化するという場合に限られる。

この様に、硬直的支出の存在という点を別としても、地域財政がこうした依存財源部分をもつ以上、景気変動に対し、財政均衡を維持することは難しいと言える。しかし、これ以上の立ち入った言及を行なうためには、複数の地域経済から構成される経済社会全体の様相を明らかにすることが必要であろう。それは次節の任務である。

第3節 二地域経済モデル

1. 本節及び次節にわたって、われわれは、複数の地域経済から構成された一国の経済を取り上げ、地域と地域、また地域と国との間の経済循環の中で、各地域の住民所得、国民所得がどの様に決定されるかを、簡単なモデルを用いて述べる。ただ、その際、ここでも同じ様に、モデル設定においてなされるいくつかの特定化は、単なる簡単化のためだけではなく、われわれが関心をもつ問題点をきわ立たせるためのものだという事を強調しておこう。

③ 周知のように、わが国の場合、地方交付税の総額は国の所得税、法人税、酒税の一定割合と定められており、このことが地域財政の調整という交付税の役割を歪めていると言われる。本稿では、地域財政の赤字という形で「歪み」を指摘しよう。

2. われわれの「国」は二つの地域から成っている。地域1, 地域2としよう。国が中央政府をもっていると同様に, それぞれの地域は地方政府をもち, 自治体を形成している。これも同じ様に, 自治体1, 自治体2と呼ぼう。国際貿易は無視される。しかし, 国内の二つの地域間での経済取引に関しては, それを妨げるような制度上の障害は何もない。つまり, 国全体としては封鎖経済であるが, 地域は開放経済だと想定されている。

われわれは, 次の様に, 二つの地域の間には経済的な地域較差が存在すると考える。二つの地域の中で, 地域1は経済的に先進地域であり, 地域2よりも産業は高度化し, 住民所得も大きい。消費財産業, 投資財産業はいずれも地域1に多く存し, 中でも, 投資財産業は殆どこの地域に集中している。これに対し, 地域2は経済的に後進地域であって, 住民所得は小さく, 存する産業は大部分が消費財産業である。

従って, (2), (5)で示した地域の財政収入, 財政支出から分かる様に, 地域財政の規模も, 自治体2では自治体1に較べ, 貧困なのである。

以上の様な二地域経済のモデルを以下の様に設定しよう。

まず, 各地域内の経済主体である, 住民消費者, 自治体政府の支出, C_i , G_i は, 地域が開放経済である故に, その一部が他地域へ「漏出」するであろう。その漏出割合を l_i としよう。それぞれの地域に向かうこれらの支出は, 地域内からの支出部分と他地域からの漏入部分とから成る。つまり,

$$(1-l_1)(C_1+G_1)+l_2(C_2+G_2)$$

が地域1に向かい,

$$(1-l_2)(C_2+G_2)+l_1(C_1+G_1)$$

が地域2に向かうことになる。地域間の経済較差を考慮すれば, 定数 l_i は,

$$1 > l_2 \geq l_1 > 0$$

と仮定するのが穏当であろう。また, 支出の漏出は飽くまで部分的であり, 漏出部分が地域内で支出される部分を越えることはないものとする

$$1 - l_i > l_i \quad (i = 1, 2)$$

その結果、漏出割合についての次の条件を得る。

$$0 < l_1 \leq l_2 < \frac{1}{2} \quad (18)$$

次に、民間投資支出は、投資主体がどの地域に居住していたとしても、殆ど地域1に向かうことになる。簡単化のために、民間投資支出 I はすべて地域1に向かうものとしよう。

最後に、もうひとつの経済主体を忘れてはならない。それは国の中央政府である。中央政府の財政支出が両地域にどの様に配分されるかを説明することは、多少やっかいな問題である。何故なら、中央政府は、例えば、地域経済発展政策に基いて、意図的に、特定地域の産業に対し集中的に発注することもできるからである。従って、地域への配分率の決定は、ある程度、政策的問題となる。しかし、われわれは、二つの地域間に顕著な供給の規模と構造の差異があることを想定した。従って、もし、地域2に集中的な支出を行なおうとしても、短期的には供給能力に限界があり、自ずと支出は地域1へ漏出してしまふであろう。また、通常、中央政府によるその様な発展政策は、地域の長期的な経済成長を目指すものであり、この様に、国の財政支出を特定地域に傾けるといふようなことは稀であろう。そこで、われわれは、国の財政支出 G_n のうち、 $1-k$ の割合が地域1へ、残りの k の割合が地域へ配分されるとし、

$$1-k \geq k > 0 \quad (19)$$

つまり、地域2へ向かう割合が地域1へ向かう割合より大きくなることはないと仮定する。結局、各地域に向けられる総支出 E_i は、

$$E_1 = (1-l_1)(C_1 + G_1) + l_2(C_2 + G_2) + (1-k)G_n + I \quad (20)$$

$$E_2 = (1-l_2)(C_2 + G_2) + l_1(C_1 + G_1) + kG_n \quad (21)$$

と表わすことができる。

3. さて、各主体の支出がどの様に決定されるかを次に述べよう。

まず、両地域住民の消費パターンは同質で可処分所得 Y_i^d の一定割合だとする。

$$C_i = cY_i^d \quad (i = 1, 2) \quad (22)$$

但し, c は

$$0 < c < 1 \quad (23)$$

なる定数である。

次に, 両自治体の財政支出は, 既に前節(2)で示したとうりであるが, 再び記しておこう。

$$G_i = gY_i + B_i \quad (i = 1, 2) \quad (24)$$

但し, 硬直的支出部分は, 自治体1の方が自治体2よりも小さいということはない, という仮定を付け加えることはできよう。

$$B_1 \geq B_2 \geq 0 \quad (25)$$

国の財政支出 G_n に関しては, 次の様に考える。われわれは, 目下のところ, 国の財政の赤字, 黒字の存在という点には触れないでおこう。そのために, 次の意味で, 国の財政は均衡しているものとする。

$$R_n = G_n + F$$

つまり, 国の財政収入のうち, 交付税として自治体に分配された残りがすべて財政支出となる。(15)を考慮すれば,

$$G_n = (1-f)R_n \quad (26)$$

となる。この均衡財政の想定は, 後で明らかとなる様に, われわれの結論のいくつかに密接な影響をもってくる。この点の考察は後に譲る。

結局, この場合の財政支出は, 交付税率 f を一定とすれば, 財政収入 R_n の決定に依存してくる。財政収入 R_n は次の様に示されるものとする。

$$R_n = t_n Y \quad (27)$$

但し, 定数 t_n は

$$0 < t_n < 1 \quad (28)$$

である。つまり, どの地域の住民所得からも一定割合 t_n で徴収するのであ

る。もちろん、国民所得は両地域の住民所得から成っている。

$$Y = Y_1 + Y_2 \quad (29)$$

(27)を(26)に代入することによって

$$G_n = (1-f)t_n Y \quad (30)$$

を得ることができる。

住民の可処分所得 Y_i^d は、住民所得から国及び自治体への納入額を差し引いた残りである。

$$Y_i^d = (1-t)Y_i = (1-t_s - t_n)Y_i \quad (i = 1, 2) \quad (31)$$

t を「税負担率」と呼び、われわれの分析を通じて、動かし得ない定数としよう。「税負担率」は、もちろん1を越えることはできない。

$$0 < t < 1 \quad (32)$$

(31)を(22)に代入すれば、

$$C_i = c(1-t)Y_i = c(1-t_s - t_n)Y_i \quad (i = 1, 2) \quad (33)$$

となる。

4. さて、最後に、両地域の住民所得の均衡条件を導入しよう。

$$Y_i = E_i \quad (i = 1, 2) \quad (34)$$

結局、(20)、(21)、(24)、(29)、(30)、(33)、(34)から、 Y 、 Y_1 、 Y_2 、及び I から成る次の三つの方程式が得られる。

$$Y_1 = (1-l_1)(e+g)Y_1 + l_2(e+g)Y_2 + (1-k)hY + (1-l_1)B_1 + l_2B_2 + I \quad (35)$$

$$Y_2 = (1-l_2)(e+g)Y_2 + l_1(e+g)Y_1 + khY + (1-l_2)B_2 + l_1B_1 \quad (36)$$

$$Y = Y_1 + Y_2 \quad (37)$$

但し、 e 、 h は

$$e = c(1-t) = c(1-t_s - t_n), \quad h = (1-f)t_n \quad (38)$$

である。 B_1, B_2 及び、すべての小文字で示された記号、 l_1, l_2, k, e, g, h は正の定数であるから、民間投資 I の大きさが与えられるならば、未知数は、 Y, Y_1, Y_2 の3個となり、この方程式体系は完結する。

ここで、民間投資 I は、われわれの取扱う短期モデルにおいて、外生的に与えられるものとしよう。

第4節 景気変動と地域財政

1. 前節では、二地域から成る一国の経済のマクロ的な構造が示された。本節では、これを受けて、景気変動が各地域経済に、そして自治体財政に与える影響を探る。

2. (35) (36) (37) は線型の連立方程式であるから、形式的にこれを解くことは容易である。しかし、その前に、未知数 Y, Y_1, Y_2 が経済学的に意味のある解、つまり、非負解をもつための条件を吟味しておく必要がある。(27)から、明らかに、 Y_1, Y_2 が非負であれば Y も非負であるから、われわれは、 Y を消去した連立方程式、

$$\begin{bmatrix} 1-A \end{bmatrix} \begin{bmatrix} Y_1 \\ Y_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1 \\ 0 \end{bmatrix} I + \begin{bmatrix} 1-l_1 \\ l_1 \end{bmatrix} B_1 + \begin{bmatrix} l_2 \\ 1-l_2 \end{bmatrix} B_2 \quad (39)$$

の非負解存在についてだけ論ずればよい。

但し、 A は

$$A = \begin{bmatrix} (1-l_1)(e+g)+(1-k)h & l_2(e+g)+(1-k)h \\ l_1(e+g)+kh & (1-l_2)(e+g)+kh \end{bmatrix}$$

であり、これは明らかに正値行列である。また、(39)の右辺は、任意の非負定数、 I, B_1, B_2 に対して非負である。更に、 I はゼロとならない、

$$I > 0 \quad (40)$$

と仮定することによって、同次方程式からくる自明な解の可能性を除いてお

こう。そうすれば、この場合、産業連関論における、Hawkins - Simon の条件をそのまま適用することができる。つまり、 $[1-A]$ が正値定符号であればよい。その結果、得られる条件は、

$$1 - (1 - l_1)(e + g) - (1 - k)h > 0, \text{ かつ,}$$

$$|1 - A| = (1 - e - g - h)\{1 - (1 - l_1 - l_2)(e + g)\} > 0 \quad (41)$$

となり、

$$1 - (1 - l_1 - l_2)(e + g) > 1 - (1 - l_1)(e + g) - (1 - k)h > 1 - e - g - h$$

であることから、結局、

$$1 - e - g - h > 0 \quad (42)$$

の最終的な条件を得る。この条件の意味は、国民経済の総需要関数の傾きが総供給関数の傾きを越えない、という周知のケインズ体系における解存在条件のそれと全く同一のものである。以下では、(42)の条件が満たされているものとして、分析を進めよう。

3. 既に何度も断わっておいたが、われわれの sophisticated なモデル設定の意義をここで明確にしておこう。まず、容易に気が付かれるように、われわれのモデルは、依存財源部分 R_i^D 以外すべて線型の方程式から成り立っている。中でも、住民消費者支出(33)及び均衡財政下での国の財政支出(30)は同次型となっていることに留意すべきである。何故なら、今、もし、地域の財政支出に硬直的支出部分がない、

$$B_i = 0 \quad (i = 1, 2)$$

とすると、言い換えれば、 G_i も線型同次だとするならば、(35)、(36)、(37)は、 I, Y, Y_1, Y_2 に関して一次同次となり、 I の大きさ如何に拘らず、各住民所得 Y_i の国民所得に占めるシェア θ_i は一定値となる。ところで、第2節で注意を払っておいた様に、依存財源部分 R_i^D も線型同次となるには、 R_n が Y_i の線型同次で、 Y_i と Y がパラレルに変化することが必要であった。明らかに、この二つの条件は、ここでは満たされている。何故なら、 R_i^D を書き直せば、

$$R_i^D = f t_n \delta_i(\theta_i) Y = f t_n \frac{\delta_i(\theta_i)}{\theta_i} Y_i \quad (i = 1, 2) \quad (43)$$

となり、 Y_i と Y はパラレルに変化、つまり、 $\theta_i = \text{const.}$ となるからである。この結果、地域の財政収入 R_i 、財政支出 G_i はいずれも Y_i の線型同次関数となり、景気変動に対し、同一の伸縮性をもつことになる。最初に示唆しておいた様に、地域財政の予算過不足の二つの原因の間には、この様な密接な関連がある。もちろん、もっと一般的で複雑なモデルを用いても、同様の推論を得ることはできるであろうが、^④われわれが指摘したい本質的問題点の説明のためには、われわれのモデルで十分であり、かつ、分かり易いと思われるのである。

4. 問題の本質がいく分明確になってきたところで、本題に入ろう。

硬直的支出部分が存在しない場合には、何等问题はないということが分かった。それでは、硬直的支出部分が存在する

$$B_i > 0 \quad (i = 1, 2)$$

場合はどうなるであろうか？

そこでまず、(35), (36), (37)を直接解いてみよう。その結果、

$$Y_1 = \frac{\{\alpha + \ell_2 \beta + (1-k)h\}I + \{(1-\ell_1)\alpha + \ell_2 \beta + (1-k)h\}B_1}{|1-A|} + \frac{\{\ell_2(1-h) + (1-k)h\}B_2}{|1-A|} \quad (44)$$

$$Y_2 = \frac{\{\ell_1 \beta + kh\}I + \{\ell_1(1-h) + kh\}B_1 + \{(1-\ell_2)\alpha + \ell_1 \beta + kh\}B_2}{|1-A|} \quad (45)$$

を得る。但し、

$$0 < \alpha = 1 - e - g - h < 1, \quad 0 < \beta = e + g < 1$$

を表わす。非負解についての条件(42)を仮定したから、 $Y_1 > 0, Y_2 > 0$ 、従っ

④ 後に述べるように、例えば、 C_i, G_i が同次形でないとしても、硬直的支出の存否、大小が地域財政予算の過不足に重大な影響をもつことが分かる。

て、 $Y > 0$ であることは確かめることができよう。われわれは、地域1の方が地域2より住民所得が高いものと考えた。念のため、 $Y_1 - Y_2$ が正值となることを確かめておこう。

$$Y_1 - Y_2 = \frac{\{\alpha + (\ell_2 - \ell_1)\beta + (1 - 2k)h\}I}{|1 - A|} + \frac{\{(1 - \ell_2)\alpha - \ell_1(1 - \beta \cdot \ell_2 / \ell_1 - h) + (1 - 2k)h\}B_1}{|1 - A|} + \frac{\{-(1 - 2\ell_2)\alpha + (\ell_2 - \ell_1)\beta + (1 - 2k)h\}B_2}{|1 - A|}$$

I 及び B_1 の係数が正であることは分かるが、 B_2 の係数については何ともいえない。しかし、 $B_1 \geq B_2$ であるから、

$$\phi = (B_1 \text{の係数}) + (B_2 \text{の係数}) \geq 0$$

が満たされれば、 $Y_1 - Y_2 > 0$ となる。

$$\phi = \ell_2(1 - \beta - h) - \ell_1\left(1 - \frac{\ell_2}{\ell_1}\beta - h\right) + (\ell_2 - \ell_1)\beta + 2(1 - 2k)h > 0$$

これで、 $Y_1 > Y_2$ が証明された。

地域1の住民所得が地域2よりも高いのは、

- ①支出の漏出割合がより小さいので、乗数効果がより大きい
- ②被乗数、とりわけ、投資支出の向けられる額がより大きい

ためであり、地域経済の較差の生ずる理由は、経済的には、主としてこの二つの点に求められると考えてよいであろう。

5. さて、以上の準備に基づいて、いよいよ、民間投資の変動による景気変動の影響を考察しよう。

まず、民間投資が各住民所得に与える効果は、(44), (45)からすぐに

$$\frac{dY_1}{dI} = \frac{\alpha + \ell_2\beta + (1 - k)h}{|1 - A|} > 0 \tag{46}$$

$$\frac{dY_2}{dI} = \frac{\ell_1\beta + kh}{|1 - A|} > 0 \tag{47}$$

と求まる。もちろん、効果は地域1の方が大きい。

$$\frac{dY_1}{dI} > \frac{dY_2}{dI}$$

今、不況の場合に限って考えてみよう。両自治体は共に、住民所得が低下し、地域の財政支出と自主財源部分の収入は同方向に低下する。しかし、今度は、財政支出はその一部に所得の変動に感応しない硬直的部分を含んでいるため、自主財源部分ほど速やかには低下しない。これらに対し、依存財源部分はどうなるであろうか？それを知るためには、不況に伴う θ_i の変動を調べてみなければならない。

$$\frac{d\theta_i}{dI} = \frac{1}{Y^2} \left(Y_j \frac{dY_i}{dI} - Y_i \frac{dY_j}{dI} \right) \quad (i, j = 1, 2, i \neq j)$$

$$\frac{d\theta_1}{dI} = \frac{\ell_1 B_1 + (1 - \ell_2) B_2}{Y^2 |1 - A|} > 0$$

$$\frac{d\theta_2}{dI} = -\frac{\ell_1 B_1 + (1 - \ell_2) B_2}{Y^2 |1 - A|} < 0$$

この様に、不況の場合には、地域1の住民所得のシェア θ_1 は小さくなり、地域2のシェア θ_2 は大きくなるのが分かる。こうしたことが起こるのは、硬直的支出部分が存在するからに他ならない。

この結果、依存財源部分 R_i^D への効果は、

$$\frac{dR_i^D}{dI} = ft_n \left\{ \left(\frac{\delta_i}{\theta_i} \right) \frac{dY_i}{dI} - \left(\frac{\delta_i - \theta_i \delta'_i}{\theta_i^2} \right) \frac{d\theta_i}{dI} \right\} \quad (48)$$

と表わせるので、次の様に述べることができる。 R_i^D への効果は、住民所得水準の変化を通ずる効果部分（カッコ内第1項）とシェア θ_i の変化を通ずる効果部分（第2項）とに分けて考えられる。前者の効果部分は、硬直的支出部分がない場合には、そのまま R_i^D 全体の効果となっていたもので、いずれの自治体においても、住民所得と平行に低下する。これに対し、後者の効果部分は、地域によって効果の方向が異なり、地域1では θ_1 が低下するため、前者の効果のある程度相殺する方向に働くが、地域2では逆に前者の低下効果を一層強め、依存財源部分 R_2^D を住民所得 Y_2 の低下より速やかに低下させてしまうだろう。この効果部分は、硬直支出部分が存在するゆえ

に生じたものであることに留意しておこう。

全体として見ると、支出の側では、両自治体とも、硬直的支出部分のため、財政支出は住民所得に対して比例的には低下しない。他方、収入の側では、自主財源部分は住民所得に比例して低下するが、依存財源部分は、自治体1では比例的には低下せず、自治体2では比例以上の速さで低下する。この結果、自治体1では財政が悪化しないことも考えられるが、自治体2では財政は確実に悪化し、その程度も自治体1より大きいと言える。

この様に、もともと経済規模の小さい地域の貧困な財政ほど、不況からくる財政の悪化は深刻となる。そのようなメカニズムが、交付税制度に基づいた未分権的な地域財政のシステムに潜在的に存在するのであり、硬直的支出の存在は、地域経済較差を前提として、このメカニズムを顕在化するのだとすることができよう。

6. われわれは、国の財政が均衡していること、あるいはまた、消費関数が線型同次だということを前提としたが、これらは、われわれの結論にとって、それ程本質的なものではない。例えば、(30)や(33)の代わりに、

$$G_n = g_n Y + B_n$$

$$C_i = c(1-t)Y_i + H_i$$

としても良い。この場合には、地域の財政支出に硬直的な部分 B_i が含まれないとしても、景気変動に伴う地域財政予算の過不足が生ずることになるけれども、これに更に、硬直的支出 B_i が加われば、効果は一層ドラスティックとなることが分かる。つまり、地域財政の硬直的支出部分は、依然として、不況下における地域財政悪化の原因と言えるのである。

第5節 「交付税率の引き上げ」と「税の移譲」

1. 地域財政の赤字の原因は、これまで見てきたように、収入、支出の双方の側に求められなければならない。しかし、国はもっぱら硬直的財政支出のみを以て、自治体の責任を問い、自治体は、逆に、地域の財政収入制度その

ものに基本的な問題があるとして、その改善、改革を国に迫る、ということが多い。財政支出の硬直性という問題は、われわれの分析のフレーム・ワークでは論じ得ないし、割合、多方面で詳しく論じられているので、これ以上立入らないこととし、本節では、まだ十分な経済学上の分析が進んでいないと思われるもうひとつの問題、地域の財政収入制度の改善、改革ということにスポットを当ててみたい。

国が、支出側における自治体の責任をもっぱら問い、収入制度の改善、改革に対しては消極的なものには理由がある。それは、民間経済の税負担率 t は、少なくとも短期的には、動かし得ない（特に上方に）という暗黙の制約があり、一方の財政における財源の増加は、必ず、他方の財政における財源の減少を意味するからである。われわれの設定について言えば、政策上のパラメーター、 f 、 t_n 、 t_s は自由に動かし得るものではなく、常に $(t_n + t_s)$ を一定に保ったまま、操作されなければならない。そこで、われわれは、分析を行なうに当たり地域財政収入の制度上の変更が国の財政にも影響を与えることを忘れてはならない。

以下においては、二つの地域財政の改善、改革手段が論じられる。ひとつは、 f の引き上げ、もうひとつは、 t_n の同じ大きさの引き下げを伴った t_s の引き上げである。前者はいわゆる「交付税率の引き上げ」であり、後者は、国から地域への「税の移譲」と呼ぶことができよう。

2. 交付税率の引上げや税の移譲が、地域財政の赤字を解消させる効果をもつ、ということは一見、明白であるかのようなのであるが、理論上においてさえ、必ずしもそうではないことをわれわれは指摘するであろう。一般に、これら二つの手段が、主として、地域の利害から主張される時、見失なわれ易い二つの点がある。第1は、地域間の経済較差が存在する場合、これらの手段の効果は地域によって異なったものとなりはしないかという点である。第2は、われわれは制度上のパラメーターを変化させようとしているのだから、当然、それは経済全体への波及効果をもっており、それを通じて地域財政にも間接的な二次的効果を及ぼす結果、当初期待していたのとは異なる効果をもつこ

とになるかも知れない、という点である。これら二つの点を考慮する時、われわれは、もはや一般的に、二つの手段が地域財政の赤字解消にとって望ましい結果をもつということはできなくなるのである。逆に言えば、それらの手段の有効性を主張し得るのは、ある特定の前提が満たされ、しかも特定の地域の財政に関してだけなのである。

3. そこでまず、経済全体への波及効果をしばらく無視しておこう。つまり、地域財政収入、支出関数において、 Y_i , Y , θ_i は不変だとするのである。われわれは、再び、二自治体モデルを取り上げよう。

地域財政支出 G_i の大きさは f, t_n, t_s から独立であり、不変に止どまる。

交付税率 f の引き上げの場合、自主財源部分是不変であるが、依存財源部分は増加するので、財政収入全体は増加し、結局、地域財政は好転するであろう。しかも、以上の効果は、両自治体1, 2について言えることである。

これに対し、税の移譲の場合、自主財源部分は t_s の増加に伴なって増加するが、依存財源部分は t_n の低下と共に低下するから、財政収入全体の効果は、この両方の効果のどちらが大きいかに依存する。財政収入の増分 ΔR_i は次の式で表わされる。

$$\begin{aligned}\Delta R_i &= \left\{ \Delta t_s + f \frac{\delta_i(\theta_i)}{\theta_i} \Delta t_n \right\} Y_i \\ &= \left(1 - f \frac{\delta_i}{\theta_i} \right) Y_i \cdot \Delta t_s \quad (i = 1, 2)\end{aligned}$$

ここで

$$1 > \theta_1 > \frac{1}{2} > \theta_2 > 0$$

であったから、(9), (14)より

$$1 \geq \delta_2 > \frac{1}{2} > \delta_1 \geq 0$$

であり、結局、

$$0 \leq \frac{\delta_1}{\theta_1} < 1 < \frac{\delta_2}{\theta_2}$$

となり、 $0 < f < 1$ であることから、自治体1では財政収入 R_1 は増加することは明らかである。しかし、自治体2では、必ずしもそうではなく、交付税率 f が十分高いか、あるいは、地域間の経済較差が十分大きい (θ_2 が十

分小さい) 場合には、 R_2 は減少してしまうであろう。つまり、税の移譲に関しては、自治体2のように経済規模の小さい貧困な自治体にとっては、むしろ、財政を一層悪化させる可能性があると言えるのである。そして、それは、交付税率が高いほど顕著となろう。

要するに、二次的な波及効果の側面を別としても、税の移譲がすべての地域財政にとって望ましいとは言えないのである。

4. 次に、 f , t_n , t_s の変化が経済全体にどのような波及効果をもつか、つまり、 Y_i , Y , θ_i がそれに伴ってどう変化するかを吟味しよう。われわれの二地域経済モデルに基いて、再び、考察することにする。

f の引き上げ、及び、 t_s の引き上げを伴う t_n の引き下げは、われわれのモデルでは、いずれも、 h

$$h = (1-f)t_n$$

の引き下げを意味する。従って、われわれは、 h についてのみ、比較静学を行なってみればよい。

しかし、その前に、次の点に留意せねばならない。(30)に示されたように、 h は、国の財政支出 G_n の決定要因として、 Y_i , Y , θ_i に影響を与えているのである。しかも、 h が G_n の決定要因たりえたのは、国は財政を均衡させるという前提が置かれていたからである。従って、もし、国の財政支出が、収入の決定から独立して決定されるものとすれば、もはや、 h の引き下げは体系に何の影響も与えないことになる。このような場合には、既に上で述べた結果がそのまま当てはまり、われわれは、これ以上の分析を進める必要がない。

それでは、国が均衡財政に従う、われわれのケースではどうなるであろうか？ ここでも、地域財政支出における硬直的部分 B_i の存否如何が結果に影響をもつであろう。

5. そこで、まず、 $B_i = 0$ の場合について考えてみよう。この場合、容易に想像されるところ、 θ_i に対し、 h は中立的である。

$$\frac{d\theta_i}{dh} = 0 \quad (i = 1, 2)$$

また、 Y_i に対しては、

$$\frac{dY_1}{dh} = \frac{\{(1-k)(\alpha+h)+\ell_2\beta\}Y}{|1-A|} > 0$$

$$\frac{dY_2}{dh} = \frac{\{k(\alpha+h)+\ell_1\beta\}Y}{|1-A|} > 0$$

となる。これから分かるように、交付税の引き上げや税の移譲は、住民所得、国民所得を互いに平行に低下させる効果をもつ。その理由は明らかである。 h の引下げは、均衡財政に従って、国の財政支出を削減するのに対し、何等新しい支出を国民経済に注入しないからである。

われわれが、交付税率の引き上げや税の移譲の効果について懐疑的なのは、このような経済への抑制的な波及効果のためである。後に述べるように、特に、硬直的支出部分 B_i が存在する場合には、逆説的な効果を地域財政に及ぼすことになる。

ここでは次のように言うことができよう。

交付税率引上げ：硬直的支出部分がないので財政支出と自主財源部分は住民所得に比例して低下するのに対し、依存財源部分は、もし低下するとしても^⑤、より小さい割合で低下するので、結局、予算に占める赤字の比率は小さくなるであろう。

税の移譲：自主財源部分は住民所得よりも低い率で、また、依存財源部分は

⑤ この場合、交付税率の引上げにも拘らず、交付税総額 F 自体も増加するかどうかは明白ではない。つまり、

$$\begin{aligned} \frac{dF}{df} &= t_n \left\{ Y - t_n f \left(\frac{dY_1}{dh} + \frac{dY_2}{dh} \right) \right\} \\ &= t_n (\alpha + h - t_n) \frac{\alpha + h + (\ell_1 + \ell_2)\beta}{|1-A|} Y \end{aligned}$$

となるから、

$$\alpha + h - t_n = 1 - e - g - t_n \cong 0 \text{ に従って } \frac{dF}{df} \cong 0 .$$

より高い率で低下する。その結果、住民所得に対する財政収入割合の変化 $\Delta(R_i/Y_i)$

$$\Delta\left(\frac{R_i}{Y_i}\right) = \left(1 - \frac{\delta_i}{\theta_i}\right) \Delta t_s \quad (i = 1, 2)$$

から分かるように、自治体1では、財政収入は住民所得より低い率で低下して、赤字比率は小さくなるのに対し、自治体2ではむしろ大きくなる可能性もある。

6. 更に硬直的支出部分が存在する、 $B_i > 0$ の場合には、 Y_i, Y が低下するだけでなく、 θ_i が次のように影響を受けることが分かる。

$$\frac{d\theta_1}{dh} = \frac{\ell_1 B_1 + (1 - \ell_2) B_2}{Y|1 - A|} > 0$$

$$\frac{d\theta_2}{dh} = -\frac{\ell_1 B_1 + (1 - \ell_2) B_2}{Y|1 - A|} < 0$$

つまり、 h の引下げに伴ない、地域1の住民所得シェア θ_1 は低下し、地域2の住民所得シェア θ_2 は増加する。

その結果、地域財政に及ぼす効果は、硬直的支出部分が存在しない場合より、複雑となる。 $B_1 = 0$ の場合と比較してみると、特に、次の二つの新たな効果に注意すべきである。第1に、支出側においては、今度は、その一部に硬直的部分が含まれるため、財政支出全体としては、その低下が住民所得の低下に比例的ではなく、もっと小さな割合の低下でしかないことである。このことは、いずれの自治体にとっても、財政悪化の要因となる。第2に、収入の側では、 $B_i = 0$ の時には変化しなかった θ_i が上のように変化するため、依存財源部分の効果が複雑なものになることである。つまり、自治体1では、 δ_1/θ_1 は増加、自治体2では、逆に δ_2/θ_2 は低下するので、 $B_i = 0$ の場合に較べ、自治体1では、その依存財源部分を良化、つまり、増加あるいは少なくとも減少効果のある程度相殺することになるのに対し、自治体2では、逆に、依存財源部分を一層悪化させることになる。

このように、硬直的支出の存在は、それが無い場合の効果に対し、自治体1では、支出側を悪化、収入側を良化という、互いに反対方向への新たな効

果を付け加えるが、自治体2では、収入側、支出側とも悪化という同方向の新たな効果を付け加える。その結果、自治体1では、赤字の割合が大きくなるか小さくなるかについては明確にできないが、たとえ、大きくなるとしても、余り重大な悪化ではないだろう。しかし、自治体2では、 $B_i = 0$ の場合よりも一層財政の悪化が進むことは確実である。

7. 交付税の引き上げ、税の移譲のそれぞれが究極的に地域財政に与える効果に関し、われわれは、その方向、大きさを、すべての場合について、必ずしも、確定的に述べることができた訳ではない。しかし、この節の分析は、通常期待される場所とは異なって、われわれはそれらの手段の個別的な有効性について懐疑的であるべきだ、ということを示すのには役立ったであろう。

表1は、国の財政が均衡していると想定した場合のわれわれの得た結果をまとめたものである。○及び×は、それぞれの変数の動きが地域財政の赤字解消の目的にとってプラスであるかマイナスであるかを示し、↑及び↓は、値の増加、減少を示す。また、ブランクは全く中立的あるいは不変であることを示している。

	$G_i = gY_i + B_i$			$R_i^I = t_s Y_i$		$R_i^D = t_n f(\delta_i / \theta_i) Y_i$				
	B_i	Y_i		t_s	Y_i	t_n	f	δ_i / θ_i		Y_i
$B_i = 0$		○	交		×		○			×
			移	○	×	×				×
$B_i > 0$	×	○	交		×		○	1	○	×
							2	×		
			移	○	×	×		1	○	×
							2	×		
	G_i / Y_i			G_i^I / Y_i		G_i^D / Y_i				
$B_i = 0$			交			↑				
			移	↑		↓				
$B_i > 0$	↑		交			1	↑	2	↓	
			移	↑		1	?	2	↓	

※「交」「移」は、それぞれ交付税率の引き上げ、税の移譲を意味する。
数字1、2は自治体を示す。

↑表
↓

ところで、国の財政が均衡しているという想定には、無理がある、という反論があろう。しかし、われわれの結果は、もっと常識的な前提からも、全く同様に得ることができるのである。常識的な前提とは、交付税率の引き上げや税の移譲による、ネットの国の財政収入 $(1-f)t_n Y$ の減少は、国をして、財政支出 G_n を控えさせるであろう、というものである。このより常識的な想定の場合にも、 Y_i , Y は低下し、($B_i > 0$ の時には) θ_i も同様の変化を起こすことが分かるであろう。要するに、われわれが指摘したいことは、地域財政収入の拡大が国の財政収入の縮小を伴う以上（税負担率 t が不変である以上）、国は支出の面でも切り詰めようとするかも知れない、という点を忘れてはならないということである。

われわれのこのような想定が当てはまる時には、地域財政の赤字解消のより確実な道は、 f と t_n とを同時に動かして、少なくとも、 h を低下させないような操作を行なうことであろう（もちろん、 t_s も t_n につれて動く）。そして、その操作の仕方、大きさの組み合わせは、どのような自治体の財政赤字を解消しようとするのかという目的によって、異なってくるであろう。

ところで、国の支出面におけるそうした反応を想定するのならば、地域の財政でも同様の反応があると考えるのが、自然だと言えるかも知れない。つまり、自治体は、国から新たに財源を移転されることによって、支出の面も積極的に拡張し、 g あるいは B_i を増加させるかも知れない。そうだとすれば、地域は、国の財政支出の減少による有効需要の低下を地域財政支出の拡張で相殺することができ、期待した以上の地域財政収入の増加を実現することになるかも知れない。しかし、この場合、他方で財政支出も大幅に増加しており、その結果が赤字を解消するものかどうかについては何とも言えない。

第6節 結 び

地域財政の赤字という問題は、現実においては、しばしば真剣な世論の対

象となりながら、経済学の理論的分野からは、むしろ、無視され、取り残されてしまっているもののひとつのように思われる。思うに、その理由は次の二つのことにあるであろう。ひとつは、この問題が経済学の守備範囲に止まらず、政治学、行政学、法律学等の他の学問領域に及ぶものであり、しかも、それらの他領域で得られた成果だけで十分だと考えられがちだということである。もうひとつは、経済学の基本的な関心が、経済現象における効率性、公平性の如何ということに殆どおかれており、財政の予期せぬ赤字という現象などは、それ自体としては、経済学にとって何等本質的な問題点を提起しない「摩擦的現象」としか考えられていないことである。

本稿の目的は、地域財政の赤字という現象にも、何等かの経済的な因果関係がひそんでおり、経済学の目でとらえ直す必要のある一つの経済現象だということを描き出すことであつた。

地域財政の再建論は、ともすれば、個々の自治体の利害だけに基いて主張されがちである。われわれは、そうした近視眼的な再建論の誤りについても、論理的に指摘したつもりである。しかし、われわれの分析の手法はごく単純なものであり、得られた結果は必ずしも一般的なものではない。特に、この点における一層の理論的彫琢が今後望まれる。